

(公印・契印省略)

総情放第68号
令和4年9月16日

日本放送協会
会長 前田 晃伸 殿

総務省情報流通行政局長
小笠原 陽一

「BS1スペシャル」に関する問題への対応について（注意）

貴協会が令和3年12月26日に放送した「BS1スペシャル 河瀬直美が見つめた東京五輪」において、自らの番組基準に抵触する放送が行われたことは、公共放送である貴協会に対する国民視聴者の信頼を著しく損なうものであり、公共放送としての社会的責任に鑑み、誠に遺憾である。

放送法（昭和25年法律第132号）第5条第1項においては、「放送事業者は、放送番組の種別及び放送の対象とする者に応じて放送番組の編集の基準を定め、これに従って放送番組の編集をしなければならない」とされているところ、今回の事案はこの規定に抵触するものと認められる。

よって、今後、このようなことがないよう注意する。

また、貴協会が令和4年2月10日に公表した調査報告書によれば、平成26年5月14日に放送された「クローズアップ現代」に関する問題を受けて設けられた「取材・制作の確認シート」「複眼的試写」「匿名チェックシート」といった再発防止策が守られておらず、チェック機能が働かなかつたとされている。

貴協会に対して、公共放送としての社会的責任を深く認識し、放送法及び番組基準などの遵守及びその徹底はもとより、再発防止策の徹底、必要に応じた再発防止策の見直し及びその遵守状況の定期的な公表を行うことを要請する。